

協働事業の提案を募集します

☎協働推進課 ☎7167-0941

市では、地域の課題解決のため自ら活動し、公共事業を担う力のある市民公益活動団体から、「市が行っている事業を私たちが工夫して、より良いものにしてみたい」という提案を募集します。「私たちの活動をもっと多くの人たちに役立てたい」との思いがある団体の皆さんからのご応募をお待ちしています。

テーマ／自由テーマ、行政指定テーマのいずれかを選択
対象事業／平成27年度に実施する事業
応募資格／市内に事務所・活動場所がある市民

公益活動団体※個人は対象外。事前に団体登録が必要

応募方法／5月30日(金)までに、協働推進課(市役所本庁舎3階)・柏市民活動センター(柏1丁目)で配布する申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて、同課へ直接持参※申請書は市のホームページからダウンロード可。アイデア段階での相談に随時応じています

◎内容など、詳しくは協働推進課・柏市民活動センターで配布する「提案の手引き」(市のホームページからダウンロード可)をご覧ください

市では、市政に関する意見を伺い、計画の策定や提言等に反映させるため、審議会など市の付属機関への市民公募委員の参加を進めています。

このたび、柏市保健衛生審議会の委員を募集します。選考は、これまでの経験・経歴やレポートの内容をもとに行います。

子育て中でも
参加できます
審議会等の
委員を募集

機関名	柏市保健衛生審議会
対象	次の要件を全て満たすかた、1人▶市内在住で住民登録をしている▶4月1日現在で満20歳以上▶当該付属機関における任期が連続3期目ではない▶市の付属機関の委員を同時に4つ以上兼ねていない▶当該付属機関の内容に関する職業に従事していない
任期	2年
委嘱予定	7月以降
活動予定	年2～3回程度(1歳～未就学児の保育あり)
報酬	1日8,000円(税込み)
レポートのテーマ	柏市の今後の保健衛生行政について(※1)
申し込み	4月30日(水)までに、保健所総務企画課(ウエルネス柏3階)・母子保健コーナー(市役所別館3階)・沼南支所総務課(沼南庁舎1階)・柏駅前行政サービスセンター・各近隣センターで配布している申込書(※2)に必要事項を書き、レポートを添えて、〒277-0004柏下65-1 保健所総務企画課へ郵送(必着)、✉info-smkkk@city.kashiwa.lg.jpするか直接持参を
問い合わせ	保健所総務企画課 ☎7167-1255

※1 申込書配布先か市のホームページにある「柏市保健所運営基本計画」を参考に、自分の考え方を800字程度でまとめること(日本語に限る。様式は自由)
 ※2 申込書は市のホームページからダウンロード可

事故のない 明るい未来は 君の手で 春の全国交通安全運動

☎交通施設課 ☎7167-1304

入学シーズンを迎え、子どもの交通事故が増えることが懸念されます。また、依然として高齢者が亡くなる交通事故が多発しています。そこで、4月6日(日)～15日(火)まで「春の全国交通安全運動」を行います。この機会に、交通ルールやマナーについて考えてみませんか。

●子どもや高齢者を交通事故から守りましょう

ドライバーのかたへ

子どもたちの緊張が緩む下校後の事故が心配されます。子どもを見掛けたら急な飛び出しに十分注意し、安全運転をお願いします

保護者のかたへ

特に入園・入学して間もない園児・児童のいる家庭では、交通ルールの習慣付けをお願いします

高齢者のかたへ

高齢者の死亡事故が多発しています。自動車を運転するときは、自宅付近の道路でも油断せず、安全確認を行ってください。また、歩行中に道路を横断するときは、横断歩道や信号機のあるところを渡りましょう

●自転車の交通ルールを守りましょう

新生活が始まり、自転車での通学・通勤を始めるかたも多い時期です。交通ルールを確認して安全な運転をしましょう

- ・自転車は原則、車道の左側端を通行する
- ・自転車通行可の歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを安全な速度で



●「高齢者交通安全いきいきキャンペーン2014」

キャンペーンに申し込み、無事故認定期間中に交通人身事故の加害者(加害者・被害者)にならなかったかたから抽選で100人に「交通安全賞」として3千円相当の商品券等(予定)を贈呈します

☑県内に在住する65歳以上のかた
 ☑7月31日(木)までに、県内各警察署か千葉・流山の各免許センターの窓口で

無事故認定期間／8月1日(金)～12月31日(水)

☎柏警察署交通課 ☎7148-0110

◎キャンペーンの詳細は申し込み窓口でご確認ください

子どもと
未来の柏
のために

放射線対策 NEWS NO.040

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

掲載情報は3月24日現在のものです

■空間放射線量率の定期測定について

市では、今後、公共施設等の放射線量率の定期測定を次のとおり行います。測定結果については、市のホームページ等でお知らせします。また、マイクロスポット(局所的に放射線量率が高くなっている箇所)が発見された場合には、除染等の必要な対策を行います。

主な測定場所	年間測定数	測定時期(予定)
保育園、児童センター、小・中学校、スポーツ施設、近隣センター、図書館、公民館、集会施設等	2回	5月・11月
公園	2回	通年
その他の施設(排水施設・道路用地等)	1回	8月
道路と駅周辺	2回	5月・12月
指定通学路	1回	10月・11月

■放射線測定器の貸し出しをご利用ください

今年度も、放射線測定器の貸し出し(3日間)を引き続きご利用いただけます。ご利用の際は、事前に電話で空き状況の確認をお願いします。

☎放射線量測定コールセンター ☎7168-1037・沼南支所総務課 ☎7191-7314・各近隣センター(根戸・北部・柏ビレジを除く)

●貸し出している放射線測定器

クリアパルス社製 Mr.Gamma A2700

放射線のエネルギーに応じた線量の補正(エネルギー補償)を行うことで、正確な数値を表示します。



▲放射線測定器

■放射線量訪問測定と除染相談

放射線量測定の経験豊富な市職員が、地表から1メートルの高さだけでなく、地表面も測定を行います。測定結果をもとに、各家庭に合わせて、放射線防護の考え方に基づいた対策を提案します。

☎放射線量測定コールセンター ☎7168-1037

■内部被ばく測定費用の一部助成期間を延長

ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部助成期間を、来年3月31日(火)まで延長します。

対象者／柏市に住居票があり、測定日に次のいずれかの要件を満たしているかた

▶妊婦のかた ▶高校生(相当年齢)以下のかた

助成額／1人3,000円以内※生活保護を受けているかたは6,000円以内。1人1回限り

☑申請に必要なものを持って、保健所総務企画課(ウエルネス柏3階)へ直接持参を
申請に必要なもの／測定結果用紙、領収書の原本、通帳、認印

☑妊婦のかたは母子健康手帳、生活保護を受けているかたは保護受給証明書を持参
 ※郵送での申請方法など、詳しくは問い合わせを

☎保健所総務企画課 ☎7167-1255

放射性物質の検査結果

3月1日～21日検査分

■市内の農産物 ☎農政課 ☎7167-1143	
[南部]イチゴ、ネギ、コカブ、キャベツ、ホウレン草、ニンジン、大根 [手賀沼周辺]大根、キャベツ、小松菜、ハクサイ、ナバナ、ネギ、高菜	検出下限値未満
■給食食材 ☎各学校保健課 ☎7191-7376	
牛乳	検出下限値未満
■小中学校(提供した給食1食分) ☎各学校保健課 ☎7191-7376	
自校調理14校、給食センター	検出下限値未満
■保育園(提供した給食1食分) ☎保育園運営課 ☎7167-1137	
公立・私立合計14園	検出下限値未満

■表記の説明

☎=NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータ

☎=ゲルマニウム半導体検出器

検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます